



「第4次 かつらぎ町長期総合計画 後期基本計画の策定にあたって」

本町は、平成25年度から平成34年度を計画期間とする「第4次かつらぎ町長期総合計画」に基づき、『住んでみて ここがイチバン かつらぎ町』を将来像に掲げ、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてまいりました。

この計画では、「基本計画」を前期・後期それぞれ5年間としており、この度、前期5か年が終了することに伴い、

前期の成果等について検証を行うとともに、国の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、後期5か年を計画期間とした「後期基本計画」を策定いたしました。

計画期間の前期5年の間には、目標人口達成に向けた3つの柱として、「産業振興による雇用の確保・充実」と「地域経済・地域活力につながる交流人口の拡大」を目指し、道の駅かつらぎ西や道の駅くしがきの里、はなぞの温泉花圃の里、観光トイレなどの基盤整備を進めて来ました。また、「安全・安心な定住環境づくり」のため、ソフト面では健康寿命日本一を目指した各種健診事業の充実や高齢者サロン事業の実施、こども医療費助成の拡充、中学校給食の実施、こども園の整備による延長保育、体調不良児型保育など保育内容の充実に取り組むとともに、ハード面では四郷、天野及び新城地域交流センターの整備や橋梁の長寿命化、妙寺団地の第2期建替え工事、妙寺公民館本館改修など、各種施策を積極的に推進してまいりました。

この「後期基本計画」は、第4次長期総合計画の基本構想のもと、時代の変化を捉えながら事業の緊急性を検討し、新たな課題に対応していくための方策を定めるとともに、多くの町民の皆様のご意見を本計画に反映するよう心がけ策定しております。

引き続き『住んでみて ここがイチバン かつらぎ町』の実現を目指すとともに、本町の持続的な発展の基礎を築き、継承していくため、計画に掲げた施策の着実な推進に全力を傾注してまいりる所存ですので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、策定審議会委員の皆さまをはじめ、町議会、関係各位の多大なご指導、ご鞭撻を賜りましたことに感謝するとともに心から御礼申し上げます。

平成30年6月

かつらぎ町長 伊 奈 泰 道

目次

第1部 序論	1
第1章 計画の趣旨・計画の構成	
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成と計画期間	2
(1) 構成	2
(2) 計画期間	3
(3) 総合計画の構成図	3
第2章 人口・世帯の動向	
第1節 人口・世帯数の状況	4
(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移	4
(2) 世帯数と1世帯当たり人員数	5
(3) 自然動態と社会動態	5
第3章 かつらぎ町の目指す将来像	
第1節 まちづくりの基本理念	6
第2節 かつらぎ町の将来像	6
第3節 かつらぎ町の将来フレーム	7
(1) 将来人口の推計と目標人口の設定	7
(2) 基本構想における目標人口達成に向けた取り組み	8
第4節 計画体系の継承	9
第2部 後期基本計画	11
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	
第1節 環境にやさしいまちづくり	12
第1 自然環境の保全と活用	12
第2 クリーンなまちづくりの推進	14
第2節 自然と調和したまちづくり	17
第1 秩序ある土地利用	17
第3節 快適で潤いのあるまちづくり	19
第1 生活基盤の整備	19
第4節 歴史・文化の継承と創造	22
第1 歴史・文化の継承と創造	22
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	
第1節 活力を生むまちづくり	24
第1 地域特性を生かした農林業の展開	24
第2 魅力ある商工業の振興	27
第3 観光・サービス業の育成	30
第4 移住・定住施策の推進	33
第2節 安心して働けるまちづくり	36
第1 雇用・就業観光の整備	36
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	
第1節 健康に暮らせるまちづくり	38
第1 地域医療の充実	38
第2 病気の予防	40

第2節	いきいきと暮らせるまちづくり	43
第1	高齢者の社会参加	43
第2	高齢者福祉の充実	45
第3	障害者支援の充実	47
第3節	支え合うまちづくり	50
第1	出産・子育て環境の充実	50
第2	支え合う地域福祉社会の形成	53
第3	社会保障の充実	55
第4	コミュニティ活動の活性化	58
第4節	安全・安心のまちづくり	60
第1	防災対策・体制の強化	60
第2	消防・交通・防犯体制の整備	63
第3	上下水道の整備、し尿の収集・処理	66
第4	消費者保護	69
第5節	人権を尊重するまちづくり	71
第1	人権尊重社会の実現	71

第4章 豊かな人間性を育むまちづくり

第1節	子どもを守り育むまちづくり	73
第1	教育環境の充実	73
第2	青少年の健全育成	76
第2節	学びと参加によるまちづくり	79
第1	生涯学習環境の整備	79
第2	スポーツ・レクリエーションの推進	81
第3節	互いを尊重し合うまちづくり	83
第1	男女共同参画社会の実現	83
第2	人権啓発の推進	85
第4節	交流によるまちづくり	87
第1	地域間交流の推進	87
第2	国際交流の推進	89

第5章 みんなでつくる協働のまちづくり

第1節	住民主体のまちづくり	90
第1	協働によるまちづくり	90

第6章 信頼される役所づくり

第1節	改革によるまちづくり	92
第1	行政運営の効率化	92
第2	財政の健全化	95
第3	情報公開の推進	97

資料編

1.	第4次かつらぎ町長期総合計画策定経過	100
2.	かつらぎ町長期総合計画策定審議会委員名簿	101
3.	諮問・答申	102